

★エコバッグ作りスタンプラリー

園内の各ポイントのスタンプを集めてオリジナルバッグを作ろう！（先着50人）

■とき／午前10時～午後2時30分
（正午～午後1時は昼休み）

■料金／大人400円
高校生以下300円
（展示室観覧券付き）



★プラネタリウム 無料

体験学習施設ホールに直径5mの仮設ドームを設置！その中のプラネタリウムで星座を紹介します（20分）

①午前10時30分②午前11時5分③午前11時40分④午後1時15分
⑤午後1時50分⑥午後2時25分（各回 小学生以下20人）

※各回開始30分前に体験学習施設受け付けで整理券配布。（なくなり次第終了）

★縄文人体験 無料

- ・弓矢体験
- ・火起こし体験
- ・縄文服試着体験

★案内ガイド 無料

復元した展示物をガイド付きで見学できます。

★物産販売

揚げたてカレーパン、縄文団子などを販売！

★フリーマーケット

春空のもと、フリーマーケットを開催

■とき
5/26(日)
午前10時～午後3時

じょーもぴあ宮畑春まつりを開催します。縄文時代にちなんだ、さまざま催しが盛りだくさん！ご家族でぜひお越しください。
■問／じょーもぴあ宮畑 ☎573-0015

じょーもぴあ宮畑『春まつり』開催



選挙に関するお知らせ

6月30日(日)は、福島市議会議員一般選挙の投票日です。忘れずに投票しましょう。

■問／選挙管理委員会事務局 ☎525-3777

◎福島市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

6月30日(日)執行の福島市議会議員一般選挙に立候補を予定している方への説明会を行います。

■とき 5月20日(月)午後1時30分

■ところ／市民会館

■対象／立候補予定者とその関係者(各陣営2人以内)

◎郵便等投票について

身体に重度の障がいのある方は、郵便による不在者投票ができます(要事前手続き)。

■対象／身体障害者手帳で両下肢・体幹・移動機能1・2級、心臓などの内臓1・3級、免疫、肝臓1・3級。介護保険被保険者証で要介護状態区分の要介護5。 ※戦傷病者手帳をお持ちの場合は、お問い合わせください。
■代理記載制度／対象要件に加え、身体障害者手帳で上肢、視覚1級。

わいわい市民農園 使用者を募集しています

市では、農業を通じた触れ合いの場として「わいわい市民農園」を設置しています。

野菜作りにはチャレンジして、収穫の喜びを味わってみませんか。

■申込・問／農業企画課 ☎525-3726

■ところ／仁井田字五郎内地内(老人福祉センター東隣)

■対象／市内に住所がある方 市内へ避難している方

■募集区画・使用料

○一般用(面積25㎡)

40区画程度年間1万2千円

○車いす専用(面積5㎡)

5区画・年間2,400円

※原則、1世帯につき1区画で、年度途中から使用の場合、使用料は月割り。

■使用期間／令和2年3月末日まで

※3年を超えない範囲で更新可。

■募集期間／随時募集

■申込方法／はんこを持参の上、窓口で

■その他／使用者を対象に5・6月にJA職員による栽培講習会を開催しています。また、使用者は11月に行う園内周辺の草刈に参加をお願いします。

地域でのサロン活動を支援します。市地域サロン活動支援事業補助金

地域を拠点として、地域住民が主体的に仲間づくりや支え合いなどの活動を行う団体(地域サロン)に補助金を交付します。

■申込・問／地域福祉課 ☎525-3760

■対象者／地域サロン活動を申請月から数えて2回以上行うおのおの10人以上の団体

■補助金の内容・補助額

左表参照(助成総額に到達次第、締め切ります)

■申請期限／12月2日(月)まで

補助金の内容	期間	補助額
①地域サロン立ち上げの支援	初年度	対象事業1回当たり5千円(初回のみ1万円)を補助(上限3万円) ※補助金は事業終了後に支給します。
②広域の住民を受け入れる地域サロンへの支援	連続して3年度まで(毎年度申請が必要)	【会場使用料】 実費分を補助(上限月額2千円) 【家賃】 月額賃料の2分の1を補助(上限月額1万5千円)
③地域サロン活動を行うための会場使用料・家賃の支援		
地域サロン活動を行うために使用する会場の使用料・家賃の補助		
地域サロン活動を行うための補助		

■申請方法／地域福祉課に備え付けの申請書、実施計画書、収支予算書に必要事項を明記の上、窓口で
※市ホームページでもダウンロード可。詳しくはお問い合わせください。

意欲のある事業者を大募集！街なか店舗経営力向上支援事業

中心市街地に魅力的な店舗を増やすため、事業者の経営力向上を支援しています。店舗の魅力向上に意欲があり、経営コンサルタントからアドバイスを受けたい事業者を募集します。

■対象／中心市街地内に店舗を設けている小売業・サービス業(中小企業者)

■指導頻度／おおむね4カ月に1回(年3回程度)

■期間／6月～令和2年3月

■アドバイザー／(一社)福島県中小企業診断協会 会員の経営コンサルタント

■費用／無料

■募集件数／3事業者(審査の上で決定)

■申込期限／5月31日(金)

※審査の結果、不採択になる場合があります。

※詳しくはお問い合わせください。

■問・申込／(株)福島まちづくりセンター ☎522-4841 (平日午前9時～午後5時)

手話で伝えよう！ つなごう！

Vol.1 テーマ「あいさつ」

手話協力：福島聴力障害者会 会長 西山さん

平成31年4月に施行された「福島市手話言語条例」をきっかけに、手話をもっと身近に感じてもらうためのコーナーです。



①グーは枕を意味しています。頭から枕が離れ、起きるというイメージと、両手人差し指を曲げる。



①開いた両手を内側へ動かし、空が段々と暗くなる様子を表し、両手人差し指を曲げる。



臨時災害ラジオ放送

万一災害が発生した場合、市では、FMボコ(76.2MHz)を「臨時災害ラジオ放送局」として、避難所やライフラインなどに関する緊急情報をお知らせします。●問／危機管理室 ☎525-3793